

「丸森町過疎地域持続的発展計画（案）」に関する意見募集（パブリックコメント実施）

令和8年2月3日 企画財政課

1 目的

本町では、人口減少や、少子高齢化の進展や気候変動からくる自然災害の多発化、住民ニーズの多様化など、本町を取り巻く様々な環境の変化に的確に対応する必要がある。

そのため、教育環境の整備や健康寿命の延伸、と丸森ブランドの創出による「儲ける農業」の推進及び、企業誘致の推進による雇用の創出や多様なニーズに応じた住環境の提供・整備などにより移住・定住を促進し、本町で暮らす人を増やし人口減少の鈍化を図るとともに、持続可能なまちづくりを行うため、現在、「丸森町過疎地域持続的発展計画」の後期計画の策定を進めている。

今後、本計画の策定に向けて、町民や各種団体等の意見を取り入れ、町の将来像を描くとともに、その実現に向け「丸森町過疎地域持続的発展計画（案）」に関する町民等からの意見を募集する。

2 意見を募集する計画名

丸森町過疎地域持続的発展計画（案）

3 意見を募集する対象

町内に住所を有する者

町内に事務所又は事業所を有する個人、法人

町内に通勤又は通学する者

当該案件に関係を有する者

4 意見を募集する期間

令和8年2月3日（火）～令和8年2月16日（月） 郵送の場合は、募集期間の消印有効

5 閲覧できる場所

丸森町公式ホームページ

役場2階 企画財政課閲覧コーナー（閲覧時間：平日午前9時～午後5時）

6 意見の提出方法・提出先

郵 送：〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地 丸森町役場 企画財政課企画班 宛

直接提出：企画財政課 平日午前8時30分～午後5時15分の窓口業務時間内

F A X：0224-72-1540

電子メール：kikaku@town.marumor.miyagi.jp

7 周知方法

丸森町公式ホームページ掲載、公式LINEで周知

8 その他（特記事項）

意見募集の結果の公表については、必要な事項のみ公表する。

意見以外の内容（住所・氏名など個人情報）は公表しない。

いただいた意見に対しての個別の回答はしない。

20 ページから 24 ページの「5 交通施設の整備、交通手段の確保」については、丸森町道路整備計画（案）の内容を反映しています。